

宇津木議員・高橋議員・三友議員が永年勤続で表彰されました

～3月議会初日に、表彰状の伝達を行いました～



15年表彰を受ける宇津木議員

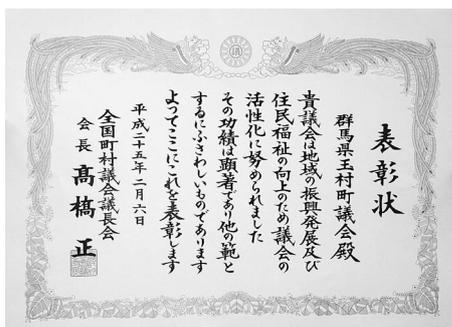


10年表彰を受ける高橋議員・三友議員

宇津木治宣議員が、全国町村議会議員会
会自治功労者表彰を受賞しました。
宇津木議員は、平成9年10月から15年
間議員を務め、その功労により表彰され
たものです。あわせて、群馬県知事から
感謝状も贈られました。

また、高橋茂樹議員、三友美恵子議員
が、群馬県町村議会議長会表彰を受賞し
ました。議員を10年務めたことによる永
年勤続で表彰されたものです。

玉村町議会も、全国町村議会議長会か
ら町村議会表彰を受賞しました。



昨年9月議会での答弁について

貴井孝道町長から取り消し願いとお詫びの発言

平成24年第3回定例会（9月議会）における備前島久仁子議員の一般質問に対する答弁の中で、不適切な発言があったとし、3月議会において町長から取り消し願いとお詫びの発言がありました。

町長は、玉村町病害虫防除協議会が実施している水稲に対する農薬の空中散布について

「玉村町が平成17年以降、非有機リン系に薬剤を変更したため、化学物質過敏症の患者が減少した。そしてこの薬剤であれば人体への影響はそれほどない」と答弁しました。

しかし、3月14日の本会議冒頭で、町長は

「このことを私が青山内科小児科医院 医師・医学博士 青山美子先生からお聞きしたと発言したことは、私の誤りであり、このことにより青山先生に大変なご迷惑をおかけし、誤解を生じさせましたことを深くお詫び申し上げます」

と発言し、青山内科小児科医院に関する町長の発言すべての取り消しを求め、同時に玉村町議会及び質問者・備前島久仁子議員ほか町議会議員、町民に対して陳謝しました。